

該当箇所	質問の内容	回答
<p>提案説明書「5-(1)~(3)」</p>	<p>貴市入札参加資格者名簿に登載されている代表者名が支店長名となっているが、本件公募への参加については、弊社の代表取締役名又は本件担当部署の部長名等で入札参加は可能か。</p> <p>また、貴市入札参加資格者名簿情報と異なる代表者名で入札に参加する場合、提案説明書「5 提出書類(3)参加資格に係る書類」に記載の「イ～オ」の書類の提出は必要か。</p>	<p>原則、本市入札参加資格者名簿に登載されている代表者名での申請を条件としている。ただし、当名簿に登載されている代表者名が代表取締役名以外であった場合、本件公募においては代表取締役名での申請を認めることとするが、当該名簿に登載されている代表者名又は代表取締役名以外での申請は認めない。</p> <p>また、提案説明書「5 提出書類(3)参加資格に係る書類」に記載の「イ～オ」については、本市入札参加資格者名簿に登載されている会社であれば、すでに提出済みであるため、代表者名を上述のとおり変更し、申請した場合であっても、提出の必要はない。</p>